

「広聴広報について」に関するアンケートの実施結果報告

「広聴広報について」に関するアンケートの実施結果を次のとおり報告します。
アンケートにご協力下さいました回答者の皆様に厚く御礼申し上げます。
アンケート結果につきましては、今後の広聴広報業務の参考とさせていただきます。

アンケートの概要

1 アンケート実施期間

平成 25 年 3 月 8 日（金）から 22 日（金）まで

2 回答率等

対象者数 1,332 人

回答者 854 人

回答率 64.1%

3 回答者の属性

性別 【男性 481 人（56.3%）】 【女性 373 人（43.7%）】

年代別

| | 20 代 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60 代 | 70 代 |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 人 数 | 72 人 | 172 人 | 224 人 | 211 人 | 137 人 | 38 人 |
| 割 合 | 8.4% | 20.1% | 26.2% | 24.7% | 16.1% | 4.5% |

地域別

| | 北勢 | 中勢 | 伊勢志摩 | 伊賀 | 東紀州 |
|-----|-------|-------|-------|------|------|
| 人 数 | 421 人 | 245 人 | 88 人 | 74 人 | 26 人 |
| 割 合 | 49.3% | 28.7% | 10.3% | 8.7% | 3.0% |

*北勢：四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡
中勢：津市、松阪市、多気郡 伊勢志摩：伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡
伊賀：名張市、伊賀市 東紀州：尾鷲市、熊野市、北牟婁郡 南牟婁郡

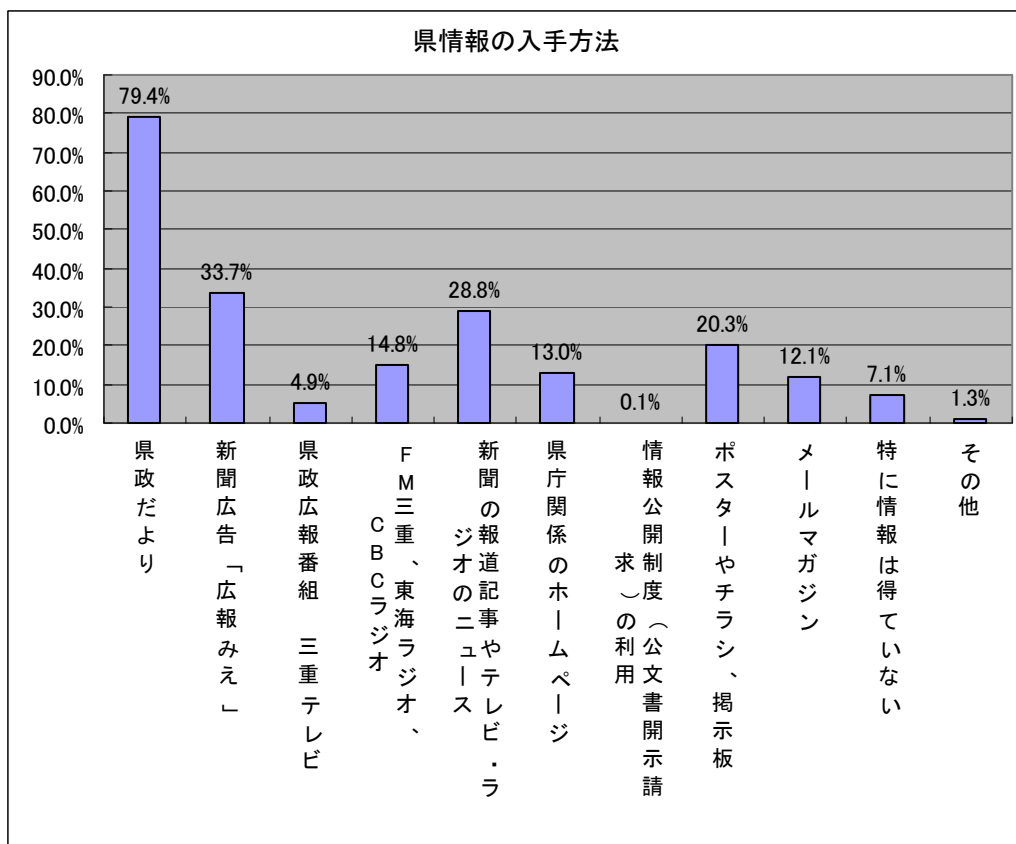
アンケートの結果

【設問1】現在の県情報等の入手方法の分析

県の事業やイベントなどの情報源については、「県広報紙『県政だより みえ』」が79.4%と最も多く、次いで、「新聞広告『広報みえ』」が33.7%、「新聞の報道記事やテレビ・ラジオのニュース」が28.8%となっています。

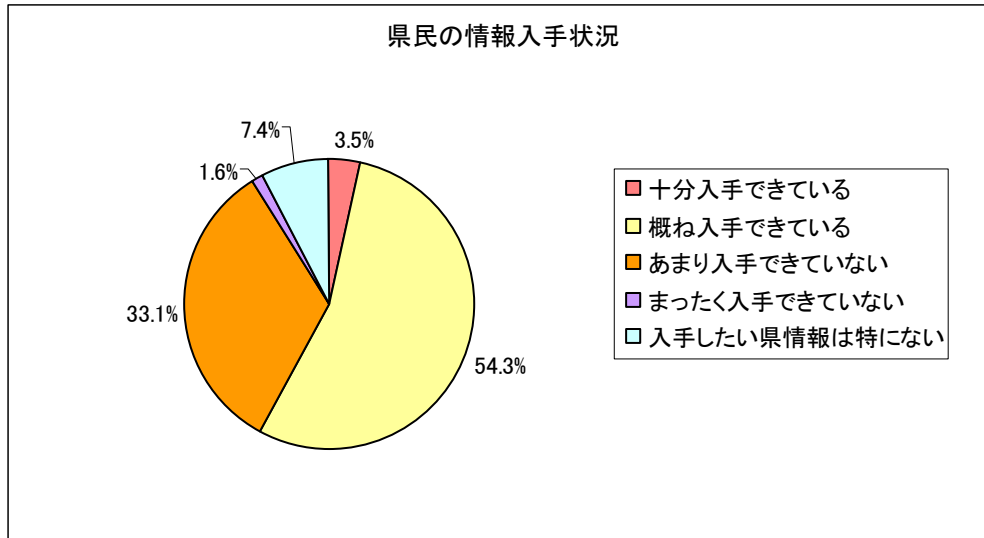
これからも、県政に関する情報や課題などをわかりやすく伝えることができるよう、県政だよりの魅力の向上に取り組んでいきたいと考えています。

また、県民の皆さんの情報入手手段が多様化していることから、より効果的に広報事業を実施するため、県政だより、新聞、ラジオ・テレビ、インターネットなどさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・適切に情報発信していきます。



【設問2】県民の情報入手状況の分析

県の情報について「十分入手できている」、「概ね入手できている」を選択した方は、合わせて、57.8%となっている一方で、34.7%の方は「あまり入手できていない」「全く入手できていない」と感じておられます。県民のみなさんに県政情報を的確にお届けできるよう、新しい広報手段も検討しながら、より積極的な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

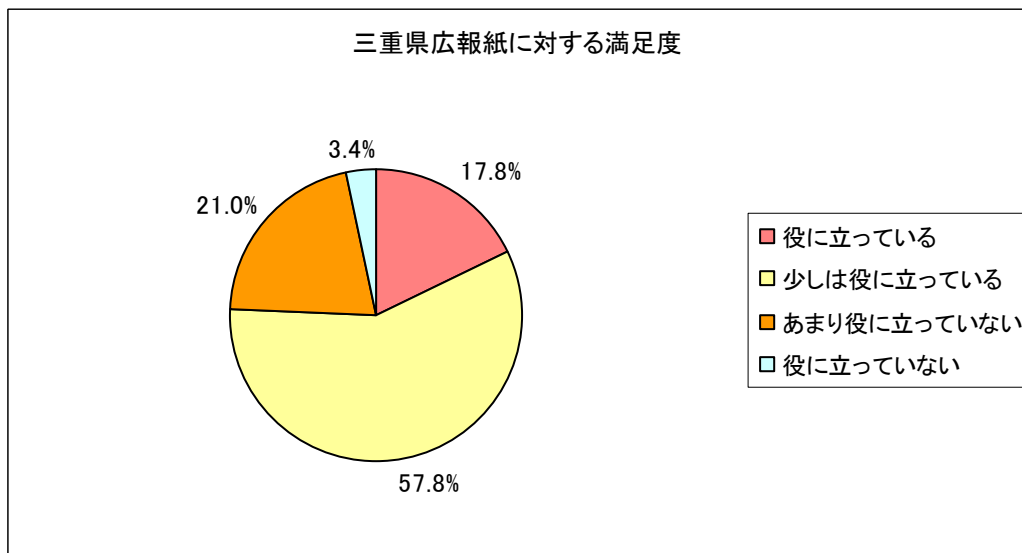


【設問3】 県広報紙に対する満足度

現在、毎月各世帯に配布している「県政だより みえ」は、設問1にありますように、約8割の方が県政情報を入手する媒体と回答していただいています。

設問3では、「県政だより みえ」の有用度について、お尋ねしたところ「役に立っている」方が17.8%(152人)、「少しは役に立っている」方が57.8%(494人)で合わせて、75.6%(646人)となっています。

約8割の方から評価していただいています。この評価を少しでも高められるよう紙面内容の充実などに今後も努めていきます。



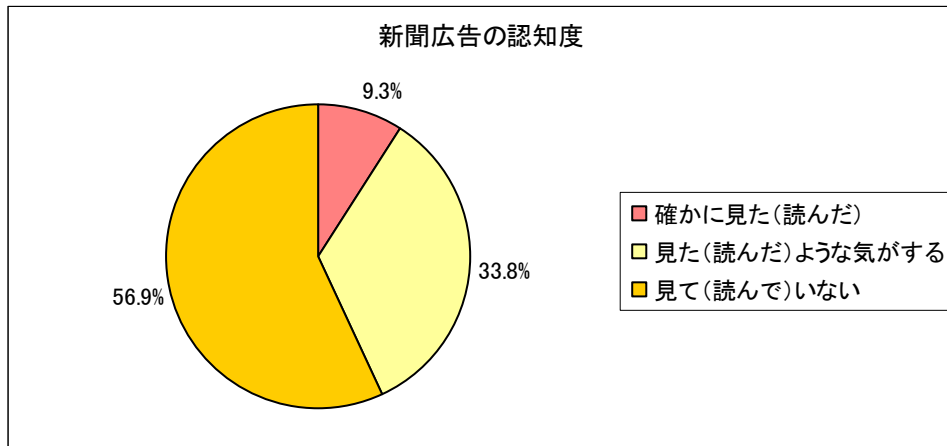
【設問4】 新聞広告「広報みえ」の認知度

新聞広告の認知度については、「確かに見た」「見たような気がする」をあわせると43.1%(368人)となっています。

また、年代別に分析すると「確かに見た」「見たような気がする」をあわせると、20代では18.1%、30代39.0%、40代35.3%、50代48.8%、60代59.1%、70代以上65.8%

と年代が高くなるにつれて、新聞広告の効果が高いことが確認できます。

今後は、新聞広告「広報みえ」を「確かに見た」人の割合を高めるため、広告そのものが印象に残るよう内容やレイアウトにしていく必要があります。

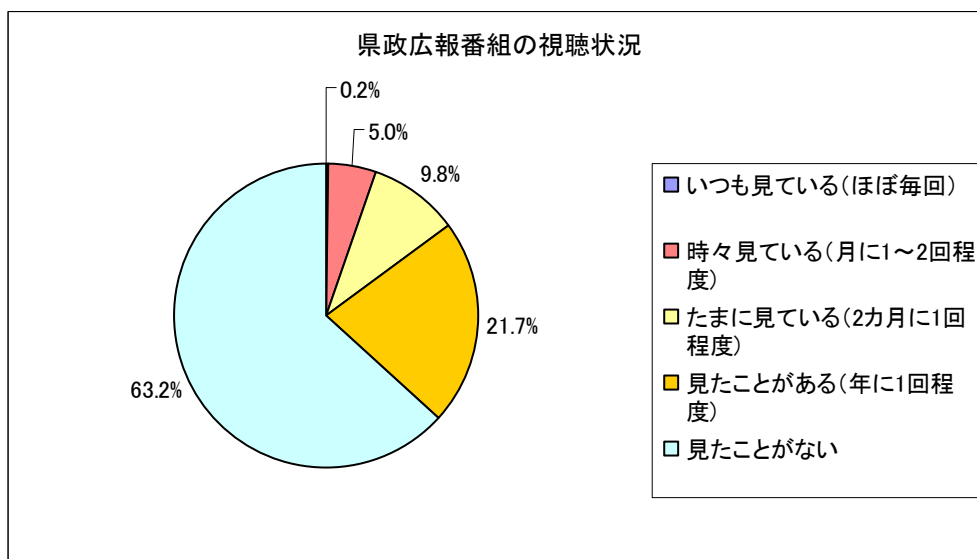


【設問5】 県政広報番組「県政チャンネル」の視聴状況

「県政チャンネル」については、「いつも見ている」「時々見ている」人の割合が全体で5.3%となっています。

また、年代別に分析すると「いつも見ている」「時々見ている」人をあわせると、20代では4.2%、30代4.1%、40代1.8%、50代5.2%、60代9.5%、70代以上18.4%となり、50代までの人と60代以上の人とでは、数値に大きな違いが表れています。

今後も各世代に見てもらえるような番組制作に心がけるとともに、番組そのものの広報や放送時間帯、放送回数なども検討する必要があります。

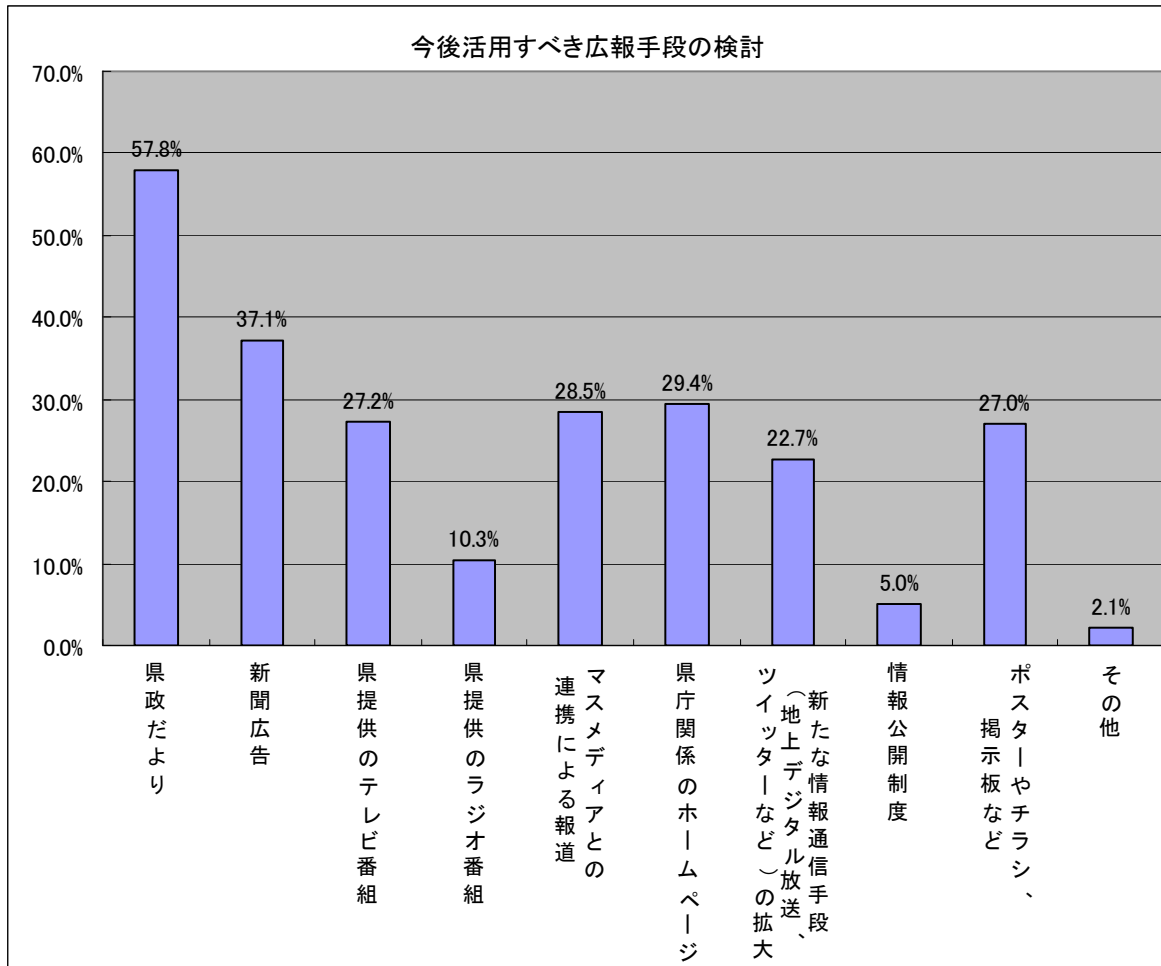


【設問6】 今後活用すべき広報手段の検討

今後、活用すべき広報手段については、「県政だより」が57.8%と最も多く、次いで「新

聞広告」が 37.1%となっています。そのほかにも「県庁関係のホームページ」、「報道機関などマスメディアとの連携による報道」、「県提供のテレビ番組」、「ポスターやチラシ、掲示板」、「新たな情報発信手段（地上デジタル放送、ツイッターなど）の拡大」がいずれも 20%を超えるなど、県民の皆さんが様々な広報手段を活用している状況にあります。

これらのことから、県民の情報入手に係る様々なニーズに対応し、インターネットや地上デジタル放送の活用なども含め、新しい時代に対応した多様な広報手段による情報発信に努めていきたいと考えています。

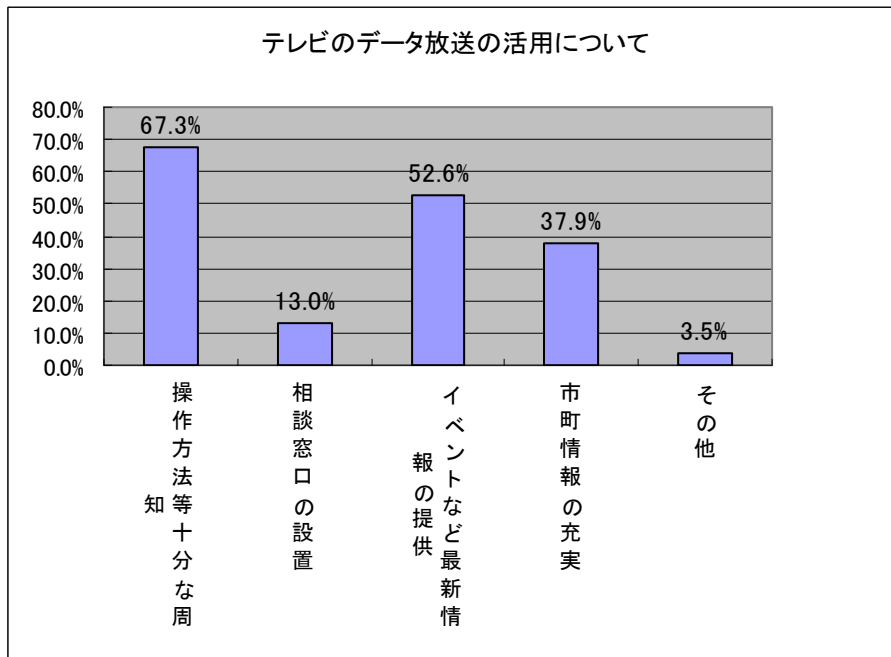


【設問 7】 テレビ（地上デジタル放送）のデータ放送の活用について

テレビ（地上デジタル放送）の活用に関しては、「操作放送等の十分な周知」「イベントなどの最新情報の提供」が必要と考えられます。この傾向は、年代別に見ても大きく変わらず、各世代とも、「周知」と「最新情報」が 1 位、2 位となりました。

また、少数意見ですが、「その他」のご意見では、「データ放送の提供は不要」（5 人）、「テレビは見ない」（3 人）、「情報の有益性」（3 人）、「毎日更新」（2 人）などのご意見もありました。

今回のアンケート結果を踏まえ、テレビのデータ放送については、県民の皆さんに活用いただけるような仕組みを構築する必要があります。

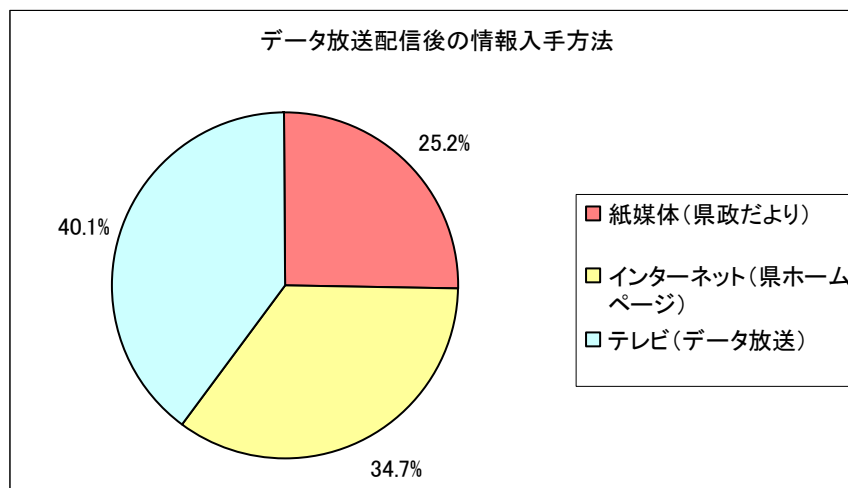


【設問 8】 データ放送配信後の情報の入手方法

県では、デジタル時代に対応した多様な広報手段による情報発信に取り組みたいと考えており、その一つとして、これまで取り組んできた紙媒体、インターネットによる発信のほか、データ放送を活用し、新たにテレビでも県政情報を入手していただけるようにしたいと考えているところです。

このデータ放送による県政情報の提供を開始した場合の情報入手先として、テレビ（データ放送）が 40.1%と最も多く、次いで、インターネット（県ホームページ）34.7%となり、紙媒体（県政だより）での入手が 25.2%となりました。

約 40%の方がテレビ（データ放送）によって情報を入手すると回答していることから、今後、県民の皆さんから望まれる情報入手手段となるよう検討を進めていきたいと考えています。また、インターネット（県ホームページ）でも容易に情報入手ができるようにするほか、紙媒体（県政だより）での情報収集を希望される県民の皆さんのニーズにもしっかりと対応し、テレビやインターネット、また紙媒体など様々な手段で県政情報をお伝えできるようにしていきたいと考えています。

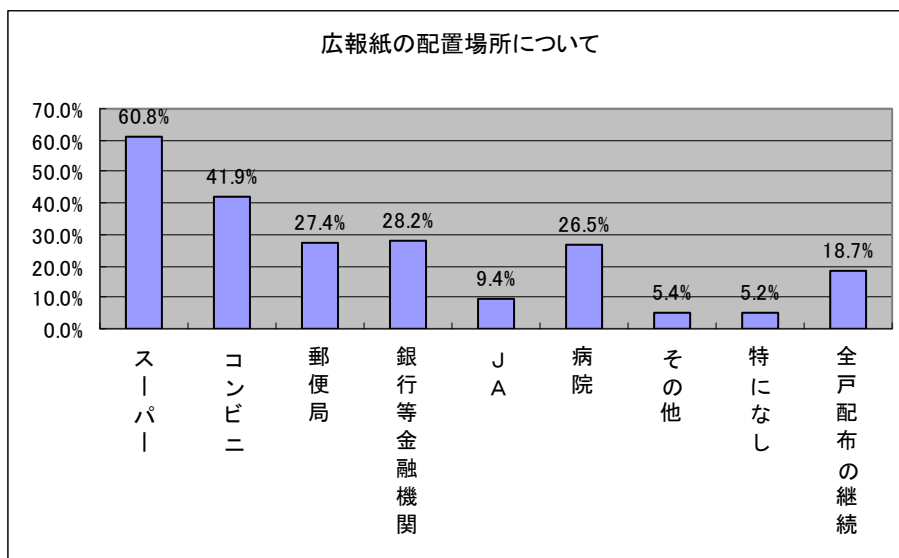


【設問 9】紙媒体の広報紙の配置場所について

ほとんどのご家庭で所有されている身近なテレビを活用した県政情報の発信により、県政だより（紙媒体）の全戸配布の必要性は低下するものと考えられますが、紙の県政だよりを手にとって見たいという方のご要望にも応えるため、今後、紙の県政だよりを希望する方が、各自で気軽に入手できるよう、県政だよりの配布場所を増やしていきたいと考えているところです。

県民の皆さんが希望する広報紙の配置場所としては、スーパーが 60.8%となり、次いで、コンビニが 41.9%となりました。また、「郵便局」「銀行等金融機関」「病院」がそれぞれ 25%を超えています。また、「全戸配布の継続」についてお聴きしたところ、希望される方は 18.7%となりました。

県民の皆さんが生活に密着した身近な場所で、お気軽に紙の県政だよりを取得していただけるよう、配置場所の検討を進めていきたいと考えています。

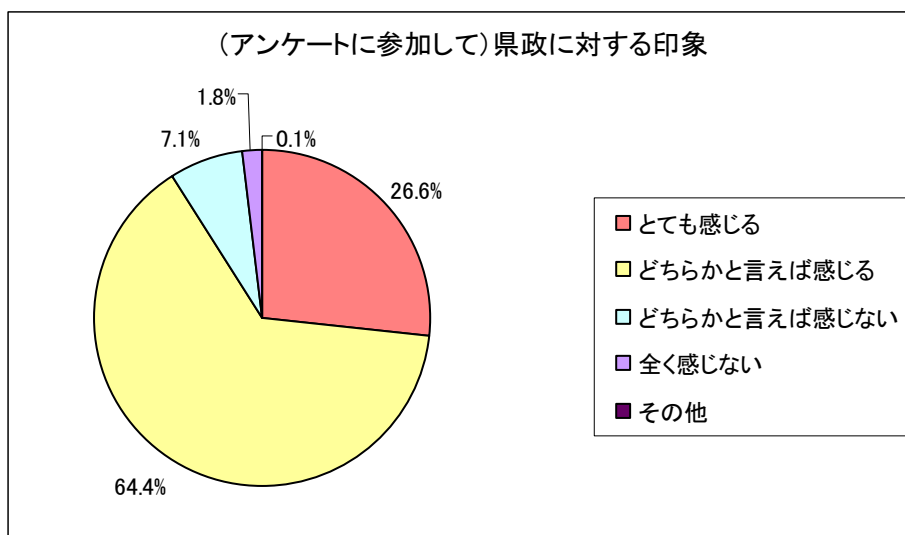


【設問 10】e-モニターアンケートに参加して感じたこと

e-モニターアンケートに参加して、県政を身近に感じるようになったかをお尋ねしました。

「とても感じる」「どちらかと言えば感じる」方が、91.0%（777人）となり、ほとんどの方に県政を身近に感じたとお答えいただきました。

また、昨年度と比較して、とても感じると回答していただいた割合が 19.9%から 26.6%に増加していますので、今後もより身近に感じていただけるよう努めていきます。



【設問 11】 e-モニターアンケートに対するご意見（自由回答）

設問 11 では、e-アンケートに参加して感じたことを自由にお答えいただきました。

いただいたご意見として、「県政を身近に感じられた」「これまで県政に関心を持てなかったが、e-モニターを通じて関心を持つようになった」「質問内容から現時点における課題を読み取ることができた」「県政だよりを読むようになった」という肯定的な意見を多くいただいた一方で、「アンケート結果がどのように県政に反映されているかわからない」「実生活に即したアンケートになっておらず回答しにくい」「社会問題となっているような課題等をもっと取り上げてほしい」「適当な選択肢が用意されておらず回答しにくい」等のご意見もいただきました。

さらに、その他の意見として、「質問内容が難しい/簡単すぎる」「記述式が少なく回答しやすい/記述式が少なく意見を言いにくい」等の相反する意見や、「ID とパスワードの入力が面倒」「メルマガに画像を入れて欲しい」「アンケートの年間計画を示して欲しい」等の利用方法やアンケートの実施方法にかかる意見もいただきました。

これらの意見については、今後も e-モニターによるアンケートを実施していくうえで、e-モニターの方々の負担を減らし、より多くのご意見をいただくために、出来る限りの改善に努めます。

その他意見は以下のとおりです。

- ・ 各アンケートの最後にその他の自由意見を書く欄を設けて欲しい。
- ・ 教育にかかるアンケートが少ない。
- ・ インターネットやスマートフォンの重要性は今後も増大するが、持っていて当然と考えるのは間違っている。
- ・ LINE や Facebook を利用してはどうか。
- ・ 月 2 回のアンケートは少ないため多くしてはどうか。

e-モニターにご協力いただきありがとうございました。